

富山県卸売市場審議会委員公募のお知らせ

富山県農林水産部農産食品課

応募期間 平成28年5月2日(月)～6月1日(水)

【公募の趣旨】

富山県では、県民生活に不可欠な生鮮食料品等の流通拠点として重要な役割を果たしている卸売市場の整備を図るため、「富山県卸売市場整備計画」を策定しており、その計画に関する事項やその他卸売市場全般に関する重要事項についてご意見を述べていただく「富山県卸売市場審議会」の委員の一部を募集します。

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より効率的で安定的な流通システムを推進するため、積極的にご意見を述べていただける方の応募をお待ちしております。

【委員の概要】

- 1 募集人数 1名(公募以外の委員も含めた委員総数は20名程度の予定です)
- 2 審議事項 (1) 富山県卸売市場整備計画に関する事項
(2) その他卸売市場に関する重要事項
- 3 任期 平成28年7月1日～平成30年6月30日(2年間)(予定)
- 4 開催回数 年1～2回程度(1回の開催時間は2時間程度です)
- 5 報償費など 審議会に出席いただいた場合には、県が定める報酬及び旅費をお支払いいたします。
- 6 応募申込書の入手方法
(1) 県庁正面窓口、県庁南別館2階の農産食品課で配布しています。
(2) 富山県ホームページ内の農産食品課のページで、応募申込書様式をダウンロードできます。
(3) 県庁農産食品課に電話、FAX、電子メールでご連絡いただければ、郵送いたします。
- 7 その他
ご要望があれば、「富山県卸売市場整備計画(第9次計画)」の冊子を送付します。
(県ホームページ内でもご覧いただけます。)

【応募要領】

1 応募資格

次の(1)～(5)のいずれの要件にも該当する方

- (1) 富山県内に在住する方
- (2) 年齢20歳以上の方(平成28年4月1日現在)
- (3) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 県の他の審議会等の委員でない方
- (5) 年1～2回程度開催(平日開催)される「富山県卸売市場審議会」に出席できる方

2 応募方法

(1) 申込手続

次の書類を県庁農林水産部農産食品課に提出してください。

(持参、郵送、FAX、E-mailのいずれでも可)

ア 応募申込書(必要事項を記入してください。)

※下記ホームページアドレスよりダウンロードできます。

イ レポート(様式自由、800字程度) テーマ:「卸売市場に関する意見・提案」

※なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

平成28年5月2日(月)～6月1日(水)

《郵送の場合》6月1日(水)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

《持参の場合》期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は閉庁のため、受け付けいたしません。

《電子メールの場合》6月1日(水)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

3 選考方法

応募申込書及びレポートにより1次選考を行い、1次選考を通過した方の中から抽選により最終決定します。

4 選考結果の通知及び開示

(1) 通知

平成28年6月下旬に、郵送により本人あて通知いたします。

(2) 開示

応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

ア 開示請求者 本人に限ります。

イ 開示内容 本人の総合得点(応募申込書及びレポートによる得点の合計)と順位

ウ 開示期間 結果通知の発送の日から1か月間

エ 開示場所 県庁農林水産部農産食品課内(南別館2階)

オ 必要な書類 運転免許証、旅券など顔写真付きの身分証明書

カ その他 郵送による開示請求はできません。

【問い合わせ先及び申込先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部農産食品課(食品産業・流通係)

TEL076-444-3282(直通)、FAX076-444-4410

URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/index.html

E-mail misato.hachiya@pref.toyama.lg.jp